



会計検査院の保育所繰越資金調査 ～2010年度決算検査報告書公表を受けて～

▼昨年度末ごろから全国各地で、保育所の繰越資金に関する調査が行われています。

昨年末、会計検査院は2010年度決算検査報告書の詳細をホームページ上に公表しています。それによると、不適切な事案として報告された総件数が568件。不正な会計経理により生じた徴収不足額、過大支出額、また決算表示漏れなどは合計約4,284億円とされ（2009年度の指摘事項金額は約1兆7,905億円）、支出に関する不当事項（国に全額返済を要するもの）は403件、約115億円でした。

★児童保護費等負担金の国庫負担対象事業費の精算が過大とされたケース

この中で厚労省関係のものとしては、13都府県の27事業主体では、児童の扶養義務者の所得税額等を誤認するなどして徴収金の額を過小に算定したり、保育単価等の適用を誤るなどして費用の額を過大に算定するなどの事例が見られたほか、施設整備の補助金や、児童以外の介護報酬・障害者自立支援給付などの分野でも、算定誤りなどの事項が指摘されています。

これらの現状も関連し、今回の保育所における繰越金状況の調査では、過去5年間の当期末支払資金残高の状況や積立預金の保有状況が調査されており、今後の動向が注目されます。

（参考：会計検査院HP）

部局等	事業主体	年度	不当と認める国庫負担額	内容
山口県	周防市	16～21	12,850	扶養義務者の所得税額等の誤認等
神奈川県	横浜市	18～21	9,679	保育単価の適用の誤り等
福岡県	北九州市	19～21	7,344	扶養義務者の所得税額等の誤認等
兵庫県	姫路市	18～21	6,103	扶養義務者の所得税額等の誤認等
兵庫県	尼崎市	18～21	5,392	扶養義務者の所得税額等の誤認等

（上位5団体、金額の単位は千円）

子ども・子育て新システム関連の 3法案が審議入り

▼5月10日、政府が社会保障と税の一体改革に位置付けている「子ども・子育て新システム」の関連3法案が、衆議院本会議で審議入りしました。

深刻な少子化が進む中幼稚園の廃園が相次ぐ一方で、都市部を中心とした認可保育所等の待機児童は増加し続けているというミスマッチを解消するため、文科省と厚労省の縦割り行政を見直し、両者を一体化する新たな施設が「総合こども園」と呼ばれるものです。「総合こども園」には満3歳以上の児童の受け入れを義務づけ、現在幼稚園が行っている教育を実施し、保護者の状況に応じて保育時間を延長することとされています。しかし3歳未満児の受け入れは義務づけておらず、幼稚園には「総合こども園」への移行を強制しないことなどから、その実効性を疑問視する意見もまだ多くあります。また本法案のもう一つの柱が「多様な経営主体の参入促進」で、株式会社やNPOが参入しやすい市場環境を造成することが掲げられていますが、これらの論点に対して疑問視する声や問題を提起している団体等も数多く見られ、各種サイトでも活発な議論が行われている様子が見られます。このような中で自民党を中心とした野党は反対を表明しているほか、日弁連からは意見書が公表されたり、また各保育団体による反対集会が開かれたりするなど、依然として反対する声も多い現状の中、新システムをめぐる議論が活発化してきました。

（参考：福祉新聞／日本テレビ／毎日新聞 ほか）

介護職員の「キャリア段位制度」の 概要公表～内閣府～

▼内閣府は介護職員の能力評価を行うためのキャリア段位制度の概要を、5月11日の「介護職員の処遇改善等に関する懇談会」で説明しました。介護職員の処遇改善については、平成23年度まで交付金として介護報酬とは別途手当されてきましたが、既報の通り平成24年度からは「介護職員処遇改善加算」として介護報酬に組み込まれました。一方でこの「キャリア段位制度」は、客観的な評価項目で実践能力を7段階で評価し、評価された介護職員の処遇改善を図ることが狙いとしており、今秋から始める予定とされています。介護職員処遇改善加算のキャリアパス要件のうち「資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施（OJT、OFF-JT等）するとともに、介護職員の能力評価を行うこと」の項目が「キャリア段位制度」の導入に該当、と厚労省は位置付けています。

また内閣府では、介護人材の能力を評価する「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」を事業所が導入した場合、介護職員処遇改善加算のキャリアパス要件の一部を満たすとの方針である、としました。

一方事業者側からは評価者養成の困難性などを指摘し、これからの方向性が注目されるどころです。

（参考：厚労省HP / 内閣府HP / 福祉新聞 ほか）